

## 巻頭言

## 地域における「協同」の再構築を

東京農工大学大学院教授・連合農学研究科長 千賀 裕太郎

「協同労働の協同組合」なるものを「発見」してから1年ほどしか経っていない私にとって、「労働が資本を雇う」という基本理念をはじめ、「協同の発見」誌は私に誠に多くの発見を与えてくれる。とりわけ興味深いのは、「協同組合地域社会」の建設構想である<sup>(注1)</sup>。

今日の地域社会は、都市でも農村でも、「孤人」の集合体とも言える状態になっているなか、農村地域の経済活性化の問題を、「協同」の観点から解こうとする主張は、非常に新鮮である。地域における「協同」の再構築こそ、一見回り道に見えて、実は最も確実な経済再生に向けた基本戦略なのではないだろうか。そこで問題になるのは、現代の農村地域における「協同の基本動機」は何か、ではないかと思う。

現在の私の専門分野は、広く言って「農村計画学」である。私のそもそものバックグラウンドは「農業水利学」で、日本を含むアジアモンスーン地域の水田稲作に必須の、水利システムに関する理系・文系二方面からの研究である。水田稲作の基本的資源である「水」を供給する河川の流量は不規則に変動し、多ければ洪水、少なければ

干ばつとなる。このため、水田地域の伝統的な農村共同体は、「水利秩序形成」を基本動機として、精緻な発達を見た<sup>(注2)</sup>。

たまたま、20歳代末にドイツに留学する機会に恵まれた私は、水利システムにかかるアジアと欧州の間の比較研究を期待して渡欧した。しかしそこで驚かされたのは、アルプスの天辺から北海の沿岸地域にいたるまで、穀物畑と牧草地に囲まれた大小の「まち・むら」の美しく、個性的なたたずまいであった。ドイツとその周辺地域の農村・都市景観には、どうやら日本を含むモンスーンアジア地域とは全く異なる、地域存続の社会的メカニズムが働いていることを強く予感させたのである。

その後の研究で、私が理解したことは、「水利秩序形成」を協同の基本的動機とした水田稲作地域とは対照的に、欧州における伝統的な社会システムでは、「土地利用秩序」の形成・保全こそが、集落における協同の基本的動機だった、ということである<sup>(注3)</sup>。この相違は、基本的には水田と畑の耕地生態系による。水田は、湛水灌漑のために連作可能という非常に優れた生産空間だが、畑地での畑作には連作障害がつき

ものである。この畑地という生産空間の弱点を補うために、集落の畑地を夏作、冬作、休閑地にほぼ3等分する輪作体系(8世紀から約1,000年続いた「三圃式農法」)を發達させ、これを集落の集团的自治として毎年共同運営した。当然ながら各農家の耕作地は、畑地を短冊状に区切られて毎年指定し直された。これらは、今日に言う「土地区画整理」並びに「換地」の行為におおむね相当するものである。欧州の農村集落は、土地利用の秩序化を基本動機として協同する自治団体であったのである。

こうして欧州の伝統的農村では、土地利用計画・地域計画を住民自らの仕事とみなす精神・慣習が育まれ、その延長上に、近現代において土地利用計画・規制制度と農地整備や都市計画の優れた制度が整備された。欧州の美しい農村・都市景観は、自然発生的に形成されたものではなく、地域の景観を誇りにし、地域をこよなく愛する地域住民に、しっかり支えられていたのである。

このように、水田稲作と畑作・牧畜という、地域における伝統的農業のあり方のちがいがいによって、農村地域における人々の「協同の基本動機」が異なり、従ってその結果として、住民の規範意識や社会制度もまた異なる発展を遂げていたことは、私にとって興味深い「発見」であった。

爾来私は、積極的に多くの農村地域に赴き、調査研究や支援活動に携わってきたが、その経験から「可能態」としての日本の農村地域に確信を抱くようになり、他方で、

内発的発展を主導する地域における「協同」形成への「動機付け」の重要性への認識を深くしてきた。

実は日本の農村では、第二次大戦以降における大規模な農業利水用のダムの建設によって干ばつに見舞われる頻度は著しく減少し、用・排水路の分離や水路のパイプライン化なども導入されて、水利条件は著しく改善された。このことは、水利用における地域間・地域内格差・差別の是正、排水条件の改良・機械化農業の進展による労働生産性の向上など、農業生産と農家経済の安定化、農村社会の民主化に大きく貢献した。しかし他方で、水田稲作地域における「協同の基本動機」を失い、農村における共同・自治の規範精神を、急速に希薄化する要因となったことも事実である。加えて、先述のように、欧州のような土地利用計画・規制制度の十分な發達を見せなかった日本においては、高度経済成長期における産業社会化と都市化に伴う、農地転用による無秩序な混住化へからの抵抗力を持ち得ず、むしろ農村には農地転用による利得獲得への強い期待さえ台頭したのである。

この間の農村地域における公共土木事業のあり方についても、大きな問題を含んでいた。それは、「利便性」のかけ声のもと、前時代的デザインコンセプトによる公共投資が盛んに導入されたことである。農村という「人と自然の共同体」<sup>(注4)</sup>における労働と生活の特質は「人と人、人と自然の有機的なかかわり」にあるのだが、それを単純に「わずらわしいこと」とみなし、その「お

くれ」を是正すれば「過疎化」等の農村問題は解決すると喧伝して、ひたすら「環境のコンクリート化」を続けてきたのである。以上のような特徴を宿す、日本におけるこの間の農村地域の変化を「地域の無機化」と呼んでもよいであろう。

このように、現代日本の農村地域では、さまざまな要因から、「人と自然との共同体」を形成・運営する内的な力を失いかけているとあってよい。言い換えれば、「協同の基本動機」を見失っている時代なのである。このようにときに、単発的なイベントや、都市的デザインのセンター施設の建設では、地域活性化の火は点せない。

地域住民に共通の「協同の基本動機」を見出すものとは、いったいどのようなものなのだろうか。一般論として「協同」は所得を求めないボランティアもあり得るが、今日より切実に求められているのは正当な賃金を得る「協同労働」であり、その組織形態も、「労働が資本を雇う」かたちの「協同労働による協同組合」である。私はこうした働き方にこそ、現代の人々は、「協同の基本動機」を見出すのではないかと思う。

ただしここでは、「持続的な地域経済システム」を構成する労働対象としての「地域資源」を何とするか、生産局面だけではなく、加工・流通・消費の局面までも視野に入れた、一連のビジネスモデルをどうデザインするか、そして、このビジネスモ

デルが地球危機の時代といわれる現代の社会的ニーズに合致していて、地球危機解決に持続的に寄与し得るものなのか、などが試されるのではないかと考えられる。さらには、上のような観点からは、グローバリズムや市場原理主義的な経済運営からの影響を、かなりの程度遮断できる、食料やエネルギーを地産地消する「自給経済圏」の形成が重要となるが、この場合、農山村と近接する中小都市部を包摂する「自給経済圏」を「協同組合地域社会」としてどのように構成するか、などがより具体的に解明されなければならないだろう。

今年から私の研究室も参加する「協同労働の共同研究」には、上のような問題意識のもと、学生ともども積極的に参加していきたいと、とても楽しみにしている。

.....

**脚注**

- 注1) 富沢賢治 (2010)「協同組合憲章をつくろう」、『協同の発見』第217号、協同総合研究所
- 注2) 千賀裕太郎 (2007)『水資源管理と環境保全』鹿島出版会
- 注3) 千賀裕太郎 (1995)「“美しい村”をつくり守るたしか制度－旧西ドイツの田園景観の創造」、今村・千賀ら共著『地域資源の保全と創造－景観を守るとはどういうことか』農山漁村文化協会
- 注4) 内山節 (2010)『共同体の基礎理論』農山漁村文化協会